

## アウトドアツーリズムシンボルイベント実施委託業務に係るプロポーザル応募要領

### 1. 業務委託の名称

アウトドアツーリズムシンボルイベント実施委託業務

### 2. 業務の目的

本県において推進するアウトドアツーリズムの取組を具現化し、ブランド化に向けた効果的な情報発信、豊かな自然の中でのアウトドア体験を通じた本県の魅力と豊かさの再認識に資する象徴的なイベントとして、山口きらら博記念公園の特性を活かした本県のアウトドアの魅力を満載した特別な体験を楽しみながら、アウトドアツーリズムの周知・定着を図るシンボルイベントを実施する。

### 3. 業務の期間

契約締結の日から令和7年1月31日(金)まで

### 4. 予算限度額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

38,820千円

### 5. 業務の内容等

別添「業務委託仕様書」のとおり。

### 6. 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに規定する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) この公告の日から入札の日までの間のいずれの日においても、山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。

### 7. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 当該手続の参加資格を有しないとき。
- (2) 提案書を期限までに提出しないとき。
- (3) 提案の内容が最低限の要求水準を満たしていないとき。
- (4) 提案書の重要事項が適切に記述されていないとき。

## 8. 審査の方法

書面による審査とする。審査項目および審査基準は項目11のとおり。

## 9. スケジュール

### (1) 質疑

- |        |  |
|--------|--|
| ア 提出期限 | 令和6年4月5日（金）午後3時【必着】                                    |
| イ 提出場所 | 項目13のとおり   |
| ウ 提出書類 | 別記様式1  |
| エ 提出方法 | 持参またはFAXのいずれか<br><u>※FAX送信の場合は、担当者に着信確認をすること。</u>      |
| オ 回 答  | 令和6年4月11日（木）<※予定><br>質問への回答は、参加意向表明者全てにメールもしくはFAXにて行う。 |

### (2) 参加意向確認書の提出

- |        |   |
|--------|---|
| ア 提出期限 | 令和6年4月12日（金）午後5時【必着】                              |
| イ 提出場所 | 項目13のとおり  |
| ウ 提出書類 | 別記様式2   |
| エ 提出方法 | 持参またはFAXのいずれか<br><u>※FAX送信の場合は、担当者に着信確認をすること。</u> |

### (3) 提案書の提出について

- |        |  |
|--------|--|
| ア 提出期限 | 令和6年4月26日（金）午後0時（正午）【必着】                           |
| イ 提出場所 | 項目13のとおり   |
| ウ 提出書類 | 項目10のとおり   |
| エ 提出部数 | 8部（正本1部、副本7部）                                      |
| オ 提出方法 | 郵送または持参<br><u>※郵送の場合は、簡易書留など送信記録が確認できる方法によること。</u> |

### (4) 審査の実施

令和6年4月下旬<※予定>

### (5) 結果の通知

令和6年5月上旬

※選定結果を提案者全員に対し、文書により通知する。

## 10. 企画提案書の作成方法

「アウトドアツーリズムシンボルイベント実施委託業務仕様書」に沿って、業務の目的等に留意の上、下記の企画提案書を作成し、提出すること。

区分	内容	様式・版
ア 表紙	会社名、担当者名、電話番号およびメールアドレス等連絡先を明記すること。	様式自由 ・A4版
イ 企画提案書	<b>1</b> 総論 ○企画趣旨（総論） ○業務実施体制 ※事務局本部、問い合わせ窓口（コールセンター）、 現地本部の設置含む ○業務実施スケジュール ○類似業務の取組実績	様式自由 ・A4版
	<b>2</b> 本事業実施にかかる企画案 <b>【基本的な考え方】</b> ○コンセプト（ターゲット等） ○イベント当日のプログラム及びタイムスケジュール ○警備計画、駐車計画、設備配置計画、スタッフ配置計画の策定の考え方  <b>【ゾーニング】</b> ○動線を意識した各企画のゾーニング  <b>【各企画】</b> 下記ア～クの全てについて提案すること ア イベントの目玉となる自然を活かした特色あるアクティビティ イ グランピング体験・キャンプ体験 ウ アウトドアの魅力を紹介・体感する各種ブース エ 県産品を活用した「野外食」の魅力発信 オ ステージイベント等特別企画 カ グルメイベント特別企画 キ ナイトイベント特別企画 ク その他特別企画 ※仕様書（特に<例>）を確認して提案すること  <b>【広報】</b> 広報にかかる実施内容（広報手段、チラシ・ポスター・パンフレットの制作部数、配布計画等）	様式自由 ・A4版

ウ 会社概要	・所在地や資本金、主な事業内容、従業員数など会社の概要が分かるもの。（パンフレット可）	様式自由
エ 参考見積書	・当業務に係る所要経費を全て見積もること。 （消費税及び地方消費税を含む。） ・見積の根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。	様式自由 ・A4版

### 1 1. 審査項目及び審査基準

審査項目	配点	評価基準（審査の視点）
1 全体		
業務実施体制	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務遂行能力があるか。</li> <li>○業務が確実に実施できる体制になっているか。</li> <li>○具体的かつ無理のないスケジュールとなっているか。</li> <li>○県観光連盟からの指示に迅速に対応できるか。</li> </ul>
基本的な考え方	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本県のアウトドアブランドイメージの確立に向けた内容のイベントとなっているか。</li> <li>○多くの参加者が見込まれる内容となっているか。</li> <li>○イベント当日のプログラム、タイムスケジュールは適切に組まれているか。</li> <li>○警備、駐車、設備配置、スタッフ配置の計画策定の検討が十分にされているか。</li> </ul>
ゾーニング計画	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実施する各企画において、来場者の動線等を検討し、ゾーニングが工夫されているか。</li> </ul>
2 各論		
イベントの目玉となるアクティビティ	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本イベントの集客の目玉であり、「特別な体験」となる自然を活かしたアクティビティが提案されているか。</li> </ul>
グランピング体験・キャンプ体験	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○十分な数のグランピング体験やキャンプ体験が提案されているか。</li> <li>○十分な数の仮設調理場及び仮設シャワーが設置されているか。</li> <li>○十分な数のキャンプインストラクターが設置されているか。</li> </ul>
アウトドアを紹介する各種ブース	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アウトドアの魅力を体感できるようなブースの展開（ブース数及び内容）が提案されているか。</li> </ul>

県産品を活用した「野外食」の魅力発信	10	○十分な人数が参加できる食事数が提案されているか。 ○参加を促せる県産品ならではの魅力的なメニューが提案されているか。
ステージイベント等特別企画	10	○オープニングイベントでは、来場者の興味を惹く内容が提案されているか。 ○昼夜を通じて、幅広い年齢層の観客が楽しめるステージイベントが提案されているか。
グルメイベント特別企画	10	○幅広い年齢層が興味を持ち、来場につながる魅力あるグルメイベントが提案されているか。
ナイトイベント特別企画	10	○幅広い年齢階層の観客が楽しめるナイトイベントが提案されているか。
その他特別企画 (※1つ以上)	25	○本イベントをより効果的で魅力的なものとするための特別企画が提案されているか。
3 広告・広報	30	○各種メディア、SNS、情報誌、著名人、インフルエンサー等を活用し、目標来場者数を達成できる効果的な広告・広報内容となっているか。
4 参考見積書	5	○提案内容に応じた事業規模の所要額が適切に見積もられているか。(経費の積算内容は適切か)
合計	200	

## 12. 留意事項

- (1) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 提出された提案書は返却しない。
- (3) 提出期限後の提案書の提出や追加、差し替え等は認めない。
- (4) 採用された提案については、協議の上、一部を変更する場合がある。
- (5) 企画提案は、1者につき1提案とする。
- (6) 提案者が1者の場合でも、審査は行う。

## 13. 連絡先・各書類の提出先

一般社団法人山口県観光連盟（山口県観光スポーツ文化政策課内）

アウトドアツーリズムシンボルイベント実施事業担当

〒753-8501 山口市滝町1番1号

TEL 083-933-3207

FAX 083-933-3179

E-mail a16200@pref.yamaguchi.lg.jp